

[第 19 回広陵町ごみ処理町民会議 議事概要]

日時 : 平成 30 年 5 月 31 日 (木) 14:00 ~ 15:10	
場 所	クリーンセンター広陵 3階 研修室大
議事内容	(1) 第 17 回、第 18 回の議事概要について (2) 広陵町ごみ処理町民会議設置規程の改正について ※広陵町ごみ処理町民会議の傍聴に関する取扱要領の制定 (3) 山辺・県北西部広域環境衛生組合進捗状況について (4) ごみ中継施設整備手法別対比表に対する意見書について
－開会－	
事務局からの説明事項 ＜幹事会での内容＞ ・事務局の人事異動 ・事前配付資料の確認 ・今回の議事の説明 ・ごみ中継施設整備手法別対比表に対する意見書の整理 ・傍聴についての承認	・事務局の人事異動と機構改革による部の統合（課の新設）を説明。 ・傍聴希望の申し出を先ほどの幹事会で協議し、承認された。
鍵谷会長あいさつ	・2月に第18回を開催したが、傍聴や広域組合、実施したアンケート（ごみ中継施設整備手法別対比表に対する意見）の結果を今回報告できる。 ・議事次第に則り、色々な意見を頂戴しながら中身を詰めていきたいが、スケジュールを見計らいながら進めていくこととなる。
事務局による資料確認	
【議事概要】	
(1) 第 17 回、第 18 回の議事概要について	
発言者	回答者
会長 ・去年9月の第17回と今年2月の第18回という少し前の議事概要となるが、事前配付	事務局 ・第17回と第18回の議事概要を説明。 ・議事概要のホームページへの掲載

[第 19 回広陵町ごみ処理町民会議 議事概要]

	<p>されているので、事務局にはポイントだけ簡単に説明してもらいたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議事概要に訂正があれば、事務局に伝えてもらいたい。 		<p>については、後ほど協議をお願いしたい。</p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・質問があれば、事務局に知らせてもらいたい。 		
(2) 広陵町ごみ処理町民会議設置規程の改正について			
発言者		回答者	
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から議事(2)の説明をお願いしたい。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・機構改革と傍聴に必要な事項を定めるため、広陵町ごみ処理町民会議設置規程を改正し、広陵町ごみ処理町民会議の傍聴に関する取扱要領を制定する。 ・傍聴取扱要領について、第1条から第10条までを説明。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的には公開を前提としており、ホームページでも議事概要を公開している。 ・傍聴を認めないというのは考えにくいですが、色々な場面が出てくるため、その時には幹事会に諮って許可したい。 		
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・第6条で写真、ビデオ等の撮影及び録音等の禁止となっているが、例えば新聞社やテレビ局が取材に来られた場合は許可となるのか。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・会長の許可を得るが、幹事会に諮らせてもらうことになると考えている。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・幹事会の前に申し込みがあれば幹事会に諮れるが、申請時間も加味しながら決めたい。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・幹事会で意見のあった広陵町ごみ処理町民会議の傍聴についての留意事項における表現が統一されていない点については、再度整理したものを傍聴人に渡せるようにしたい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・普通は禁止事項と分かるが、表現が異なると傍聴人に考えさせてしまうことにもなるので、表現はできるだけ統一した方がよい。 		

[第 19 回広陵町ごみ処理町民会議 議事概要]

副会長	<ul style="list-style-type: none"> 写真撮影等の条件を与えることも考えられる報道機関については何も規定がない。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> 報道機関については、当日の傍聴希望は考えにくいので、幹事会に諮っての許可となる。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 傍聴申請は何日前までに申し込む等の規定はあるのか。 先着順であると、何か関心があった場合の希望者への対処が難しい。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> 報道機関についての規定はないので、追加で考えたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 報道機関の記載がないので、色々な許可を与えなくてもよいのでは。 	会長	<ul style="list-style-type: none"> そのようなことはないと思う。
		事務局	<ul style="list-style-type: none"> 役場の会議や他の委員会等も参考にしながら考えたい。
(3) 山辺・県北西部広域環境衛生組合進捗状況について			
発言者		回答者	
会長	<ul style="list-style-type: none"> 事務局から議事(3)の説明をお願いしたい。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年2月27日開催の平成30年第1回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会定例会報告 <ul style="list-style-type: none"> ・新年度予算が審議され、可決 ○平成30年3月27日開催の第15回ごみ処理広域化担当者会議報告 <ul style="list-style-type: none"> ・持込車両(車種)の決定 ◎可燃ごみは個別収集後に中継施設に運び、大型パッカー車または大型コンパクト(コンテナ)車により天理の広域ごみ焼却施設へ搬入。 ◎粗大・不燃・有害・ビン・アルミ・スチール・小型家電は中継施設に運び、大型コンテナ車で天理の粗大・不燃・リサイクル施設へ搬入。

		<p>◎容器包装プラ・ペットボトルは中継施設に運び、大型パッカー車で天理の粗大・不燃・リサイクル施設へ搬入。</p> <p>※ごみ焼却施設の建設単価は東京オリンピック等の要因により高騰している状況にある。</p> <p>※高効率発電を促進するための国の補助金「設備区分別の交付率」の補助率が2分の1から3分の1になっている。</p>
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・建設単価の高騰は当初から予想されていたが、要因としての東京オリンピック開催に加え、全国的に焼却炉の建て替え時期が重なっていることも要因である。 ・広域化で大型の焼却炉の建設費が上がるということは、単独で焼却炉を建設しても建設費は上がるので、広域化云々の話ではない。 	
<p>(4) ごみ中継施設整備手法別対比表に対する意見書について</p>		
<p>発言者</p>		<p>回答者</p>
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から議事(4)の説明をお願いしたい。 	<p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮設中継施設について(イ)の現施設建屋を改造のみの記載となっているのは、(イ)以外は現ごみピットを利用しながら中継施設を建設できると考えているためである。 ・(ロ)の現施設をそのまま活用の場合の炭化炉設備の解体と中継施設の建設期間は、新設の場合は平成32年までに用地を取得し、平成34年と平成35年で中継施設の建設を予定している。広域施設の稼働は、平成36年3月の予定である。 ・(ハ)の新たな敷地確保について、用地費9,300万円が加算漏れしており、合計は31億1,100

		<p>万円となる。</p> <ul style="list-style-type: none">・中継施設はいずれの方式を採用しても、その日のごみはその日に処理し、臭気対策にも配慮する。・用地の確保が必要であれば、誠心誠意取り組みたい。・現施設を利用となれば、地元周辺大字への説明も必要となるが、町民会議での答申後に町で判断した後のこととなる。・財政負担とならないように現施設を利用してもらいたいとの意見もある。・進入路の提示は概略であり、方針が定まれば詳細な検討が必要となる。・現ピットをコンパクトに改造することも検討することとなるが、現ピットのままごみの貯留は考えていない。・ごみ施設建物の景観については不快な思いをさせて申し訳ない。高さについては、プラットホームの高さ（10m）まで低くすることは可能と考えている。・建物の解体は、概算の見積もりをベースに建物割合率から設備撤去費用を積算しているが、特殊な解体工事となるため安価となるのは難しい。クレーンのメンテナンスやオペレータについては、他の施設の維持費等を参考に提示している。 <p>・下記の結果を踏まえ、町民会議での方針を決めてもらいたい。</p>
--	--	--

		<p>◎中継施設としてクリーンセンター施設活用の場合の現施設建屋を改造する案は6名が好ましいとの意見。</p> <p>◎中継施設としてクリーンセンター施設活用の場合の現施設をそのまま活用する案は9名が好ましいとの意見。</p> <p>※中継施設として現施設を活用する案は15名が好ましいとの意見。</p> <p>◎中継施設新設の場合として新たな敷地（健民グラウンド南側の駐車場用地）を確保する案は2名が好ましいとの意見。</p> <p>◎中継施設新設の場合としてクリーンセンター敷地を活用する案は1名が好ましいとの意見。</p> <p>※中継施設として新設する案は3名が好ましいとの意見。</p> <p>※記入なし2名。合計20名の方の回答があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域処理施設の稼働に合わせた中継施設の建設となるため、奈良県の補助金（奈良モデル補助金）の対象となる。補助率は4分の1である。 ・一般廃棄物処理計画は、平成30年3月に完成しているので、概要版を配付する。 ・町民会議において現施設継続の方針が出た場合は、臭気等周辺環境
--	--	--

		<p>に影響が出ないように万全を期すことの地元説明が必要と考えている。</p> <ul style="list-style-type: none">・中継施設と公共施設の建設の議論をしているが、最重点に考えるのは、中継施設の建設場所が最優先となる。公共施設を新たに建てる場合は、町財政や公共施設総合管理計画を基本に判断する必要がある。・町民会議の回数は、進捗状況から回数を増やすことも考える。・地元への補償費は、現時点では困難である。 <p>(ホームページへ掲載することについて)</p> <ul style="list-style-type: none">・町民会議の議事概要については、現行であれば第 18 回分は第 19 回での報告を経て最終確認を行う第 20 回町民会議後のホームページ掲載となる。仮に第 19 回が 9 月開催とすると、2 月 21 日開催の第 18 回から 7 ヶ月を要することとなる。・短縮例としては、第 18 回分を本日から 2 週間での確認を依頼し、修正箇所がなければ 6 月中旬にはホームページへ掲載する。修正があった場合も修正後の議事概要を再配付し、再度 2 週間の確認期間を設けた後にホームページへ掲載する。・さらに短縮するには今回の第 19 回の議事概要を 1 ヶ月で作成し、委員へ確認のための配付を行い、2 週間の確認期間を設けた後に修正箇所がなければホームページへ
--	--	---

			<p>掲載する。訂正がなければ7月中に、訂正がある場合も8月上旬にはホームページへ掲載可能となるので、委員の意見を伺いたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 意見書の中でも安堵町との広域の話が出てきたが、安堵町は7月に町長選挙を控えていることから、選挙後の9月頃に広域事業とごみの分別についての住民説明会を開催するとの予定を聞いている。安堵町の進捗状況についても町民会議で報告を行っていききたい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 出てきた意見と回答が見やすくなっている。 (ハ)の用地費は、進入道路か。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> (ハ)の用地費は進入道路の約3,000㎡である。
会長	<ul style="list-style-type: none"> (ハ)の用地は2,000㎡から3,000㎡程度である。 車両の話は、何t車で運ぶのかという説明である。 現施設を中継施設として活用できる状態ではあるが、色々な立場や財政費用、そして協定書の住民同意という面もあるが、一つずつ調査しながら議論して判断したい。1年程度で町民会議の方向性を定めたい。 中継施設としてクリーンセンターを活用する場合と中継施設を新設する場合について、町民会議の方向性として簡単には決められないが、このように意見を伺いながら色々な条件がある中で答申までのスケジュールを説明してもらいたい。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度中には町民会議としてとりまとめ、答申を町長に上げてもらい、答申後に判断して地元説明に入りたいと考える。 安堵町の状況についても町民会議で説明していききたい。

<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・状況変化としては、安堵町との広域化の話が出てくるので、もう少し詳しく説明してもらいたい。 	<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安堵町の担当者としては、周囲には民家もないことや施設の操業期限もないことから中継施設としての問題はないとの考えである。 ・安堵町1日10tに対して、広陵町1日30tと河合町1日20tのごみが集まるのは、安堵町民の方への十分な説明が必要となる。 ・安堵町におけるごみの分別も進んでいないため、7月の安堵町長選挙後に広域化とごみの分別の住民説明をしたいとの担当者説明がある。 ・あくまで現状は事務者間の協議であるので、最終的には安堵町長からの公文書による呼び掛けで正式な検討に入ることとなる。
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安堵町に中継施設となったら、全部行ってしまうと感じる人がおられる。不燃、粗大、リサイクルとか収集関係があるので、その説明をお願いしたい。 	<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・可燃ごみ、不燃、粗大のすべてが安堵町へ運ぶとなると用地を広げる必要がある。 ・可燃ごみだけを安堵町に運び、不燃、粗大、リサイクルをストックヤードがある広陵町を中継施設とする方法も考えられる。 ・広陵町でのクリーンキャンペーンやボランティア清掃のごみは一旦は広陵町で受けることから、すべての中継施設機能を安堵町には移せない。 ・広域化されてもごみの収集は現在の形態から変わらないことから、パッカー車や車庫は今までと同様に必要となる。
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広域化されれば現施設が更地になると思われても困る。ごみ処理施設ではないので、このように色々な形で使用することも考えられる。 ・まだ仮の話で議論とはならないが、理解してもらうために説明をお願い 		

	<p>した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他に何かあればお願いしたい。 		
副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・安堵町での中継施設の広域化となれば、三町のごみをまとめて天理の広域施設に運ぶので、持込量は三町で一緒になるのでは。 ・分別収集を徹底している広陵町にとっては納得できないのでは。 ・町民会議では、広陵町だけの中継施設をまとめるのでは。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・中継施設で先に計量してから積み替えるので、三町のごみ量は把握できる。
副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほども説明があったが、中継施設が広域化しても広陵町には広陵町の施設を確保しなければならないが、安堵町にも投資をしなければならないとなると二重となり費用も高くつくので、しっかりと把握してほしい。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・どの方法が費用を抑えられるかの精査をして検討していきたい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・もう少しすれば具体的になると考えられるので、それを含めて検討したい。 ・安堵町との広域化を横目で見ながらも、中継施設を粛々と進めていきたい。 ・他に何かあればお願いしたい。 		
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・安堵町の話はまだ先になるだろうとのことだが、町民会議としては平成 30 年度に答申しなければならない。安堵町を含めない答申となるのか。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・町民会議としての答申は 4 案の中からとなる。安堵町の話が出れば、それはまた協議してもらいたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度内の町民会議で答申をまとめるとなると、通例的にあと 2 回となる町民会議の回数を必要に応じて増やす必要があるのでは。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・町民会議の中で同じ話が繰り返されているのであれば、ある程度の段階として平成 30 年度中には意見をまとめて答申として決めていきたいと考える。

[第 19 回広陵町ごみ処理町民会議 議事概要]

会長	<ul style="list-style-type: none"> ・相手があることなので、難しいとは思いますが、粛々と検討したい。 ・町民会議を 19 回開催してきたことから、それなりに意見の整理もできるのではないかと。1 年を目処とし、答申したいので、委員の意見をお願いしたい。 ・他に何かあればお願いしたい。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページへの掲載までの期間は、修正箇所等がなければ 2 ヶ月程度とする方法で問題ないか。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・3 ヶ月以内としたいことから、事務局説明の 2 ヶ月程度で進める方法としたい。遅くとも 3 ヶ月で進める。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページへの掲載までの期間を了承する。
(5) その他			
発言者		回答者	
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・最後にその他をお願いしたい。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・次回の町民会議は 9 月頃の開催となるが、具体的な日程は前もって案内したい。 ・それまでに協議の事案や報告等があれば前倒しで開催したい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・安堵町長選挙は 7 月なので、次回の町民会議は遅くとも 10 月には開催できる。 ・最後に副会長のあいさつをお願いしたい。 		
副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度中の答申として、町民会議の目処を立てたい。 ・安堵町の件については、余計な費用が必要となることを懸念している。 ・事務局もホームページのことも踏まえ、迅速な対応をお願いしたい。 		
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・これで終わらせていただきたい。 		
—閉会—			